契約変更への電子契約サービス導入に伴う説明会

2025年11月10日 東京都財務局経理部電子調達担当

目次

- 1章. 契約変更における電子契約導入にあたって
- 2章. 電子契約の概要
- 3章.事務フロー
- 4章. 電子調達システムでの操作
- 5章. 電子契約サービスでの操作
- 6章. 契約確定日の確認方法
- 7章. 問い合わせ窓口

1章.契約変更における電子契約導入にあたって

電子契約サービスの実施組織・対象業種・営業種目等について

■ 令和7年10月1日より、知事部局等及び東京消防庁の本庁において契約変更の電子契約サービスを開始

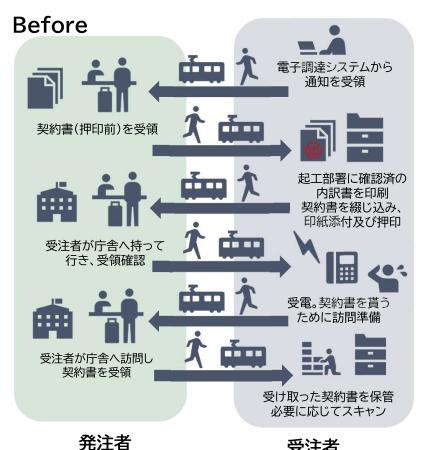
								工事	等	物品等	契約	変更
年度	R5	5年度		R6年度		R7年度			R8年度			
四半期	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月
財務局 (一課、二課)	工事7業	: 美種・設計 :	等委託	全業種								
	物品			全種目								
各局本庁				全業種								
	物品			全種目								
各局事務所・事業所				各局パ	イロット			全事業	所·全第	美種		
口间子30/N 子来/N				各局パ	イロット			全事業	所·全種	重目		
東京消防庁 (本庁)				工事11	業種・設言	委託等	全業種			•		
			物品				全種目			i		
警視庁 (本庁)				全業種								
			物品				全種目					

- (1) 鑑・約款・仕様書等の契約書を構成する全データが大容量となる50MBを越える案件は対象外です。
- (2) 特命随意契約も対象です。

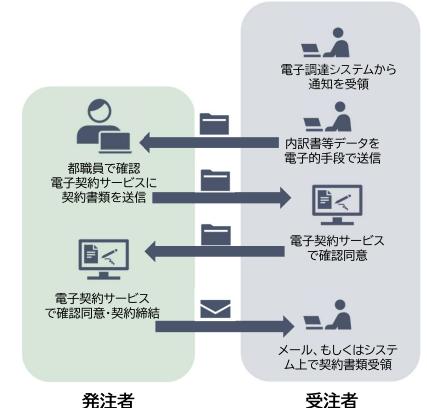
2章. 電子契約の概要

電子契約の流れ

電子契約が実現すれば、こう変わる

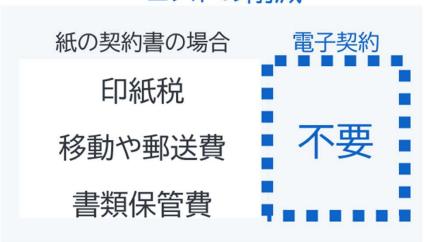


After



電子契約のメリット

コストの削減

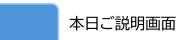


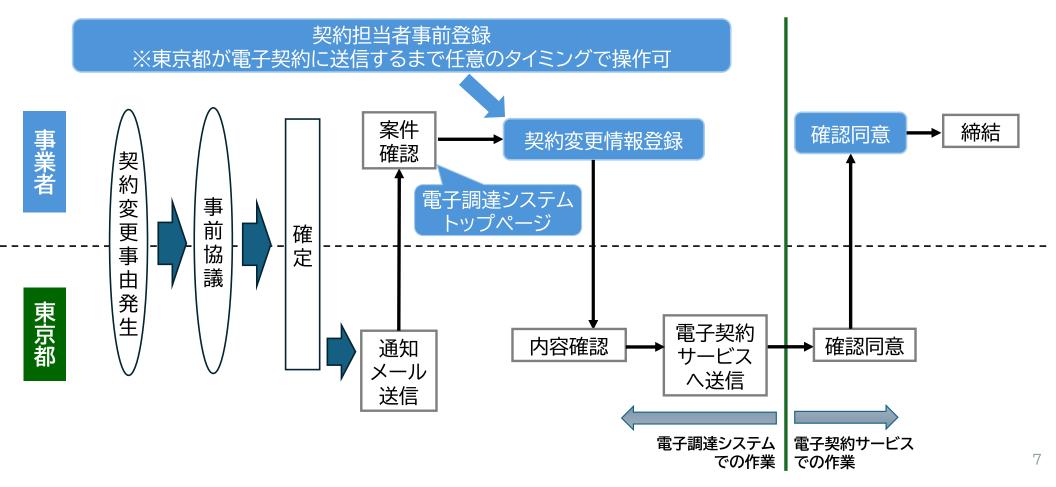
契約業務の手間を削減し、業務効率化を実現



3章.事務フロー

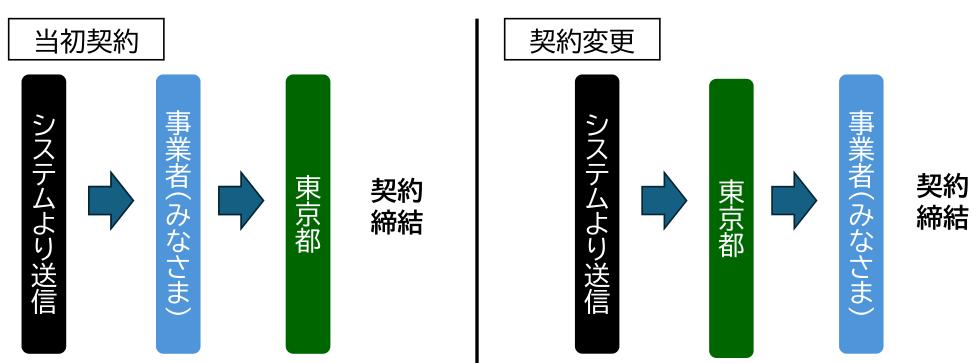
契約変更における電子契約のフロー





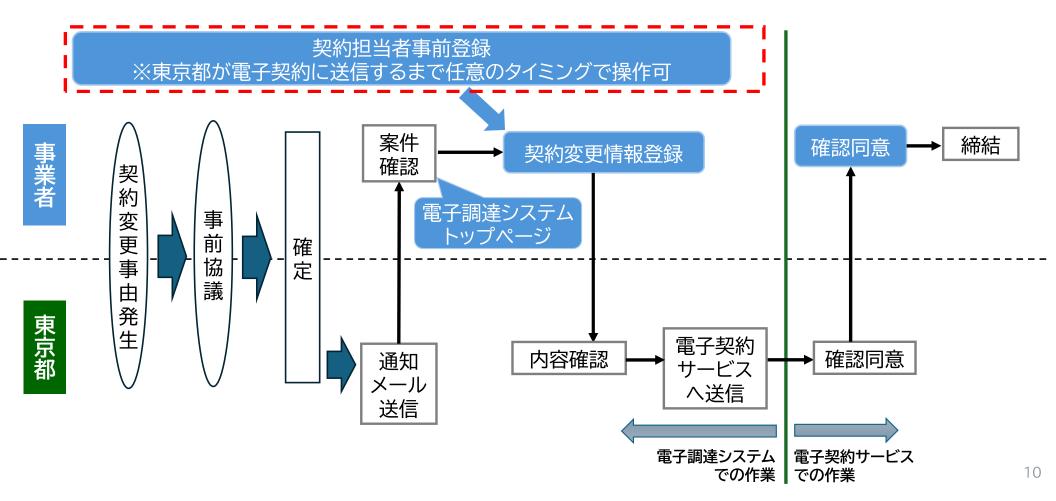
当初契約との大きな違い

当初契約と契約変更の大きな違いとしては、確認同意の順番が異なります。 当初契約では「東京都」側が最終の確認同意者でしたが、契約変更では事業者である、 みなさまが最終の確認同意者になります。



4章. 電子調達システムでの操作

契約変更における電子契約のフロー []] | 調画



4-1 契約担当者事前登録

本画面は任意のタイミングで操作可能ですが、 4-5の「契約変更情報登録」を操作する前に 登録しておく必要があります。

当初契約で既に登録されている方は、本画面は 操作不要です。

【項目説明】

契約担当者:

電子契約における確認同意を行う方、電子 契約締結後に契約書データを共有する方の 氏名・メールアドレスを登録します。

ここで登録した担当者は4-5の 「契約変更情報登録」画面で役割・承認順を 設定します。

「確認画面へ」ボタンを押下すると確認画面が表示されます。次に「登録」ボタンを押下すると登録された方に認証依頼メールが届きます。メール画面は次ページに記載します。

※注 同一メールアドレスは重複使用できません。



4-2 メール認証

契約担当者事前登録メールアドレス認証依頼

← 返信 ≪ 全員に返信 → 転送 ····

前ページで登録した方に本メールが届きます。 メールに記載のURLを押下すると 認証が完了します。

※メールは下記アドレスから送付されます teps-info-noreply@section.metro.tokyo.jp

※本メールは、電子調達システムから自動送信されています。 本メールには返信しないでください。

電子調達システムをご利用いただき、ありがとうございます。

【注意】契約担当者事前登録メールアドレス認証の有効期限は、登録完了後から 24 時間以内です。

以下の URL をクリックして、契約担当者事前登録メールアドレス認証結果画面をご確認ください。

認証結果画面が「認証期限切れ」となっていた場合は、再度、契約担当者事前登録メールアドレスの登録又は変更を行い、 24 時間以内に、契約担当者事前登録メールアドレス認証結果画面を表示して「認証済」であることをご確認ください。

■契約担当者事前登録メールアドレス認証結果画面リンク

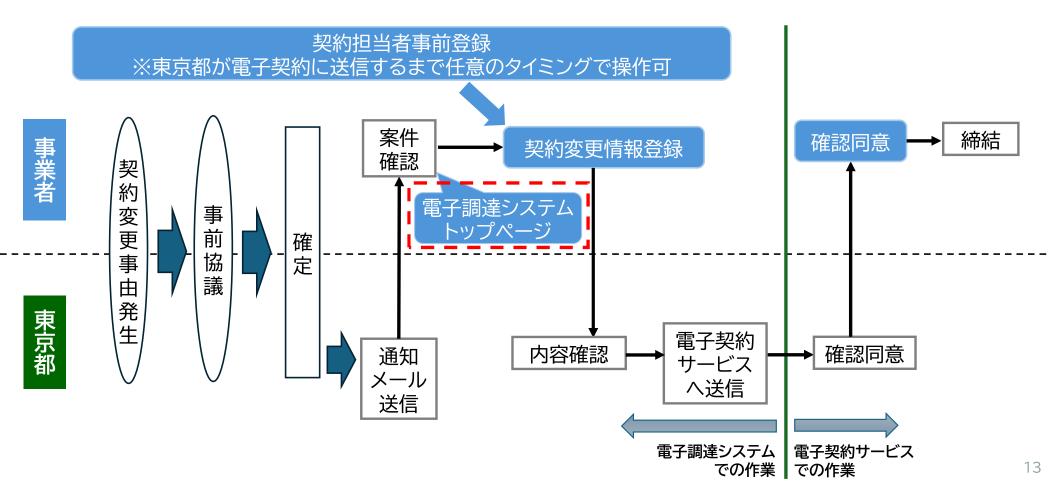
https://www.e-procurement.metro.tokyo.lg.jp/

以上

契約担当者事前登録メールアドレス認証に成功しました。

電子契約サービスから契約書の確認同意依頼通知の宛先となる、契約担当者のメールアドレスが登録されました。

契約変更における電子契約のフロー【____ | 調画



4-3 トップページからのアクセス



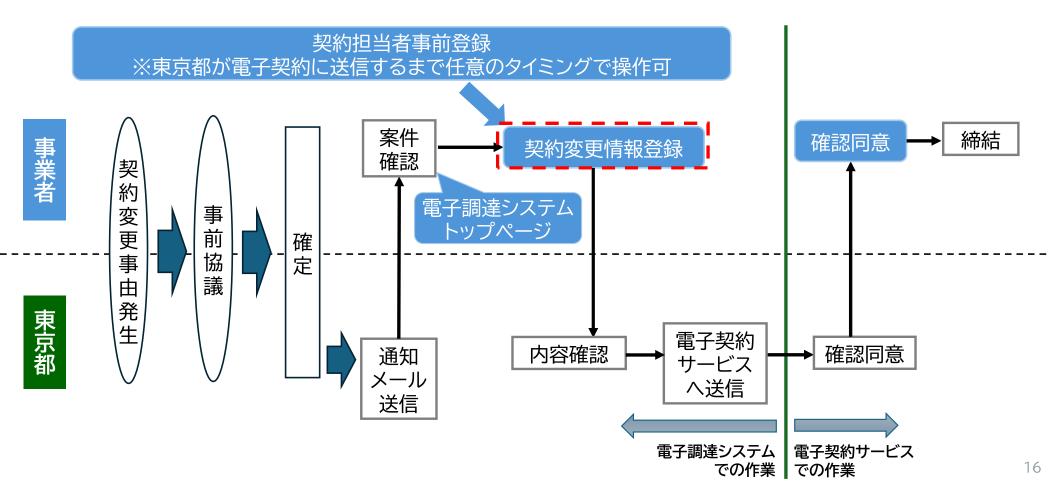
4-4 契約変更情報案件一覧

本ページは画面遷移のみをご説明します。 契約変更のために必要な「4-5 契約変更情報登録」という画面へ遷移するため、 4-3のトップページから「契約変更情報案件一覧」「契約変更一覧」から次の画面へと遷移していきます。





契約変更における電子契約のフロー【____ | 調画





4-5 契約変更情報登録



本画面を用いて、契約変更に必要な情報の送付及び電子契約実施に関する承諾を行います。

【項目説明】

契約担当者登録:

4-1「契約担当者事前登録」で登録いただいた契約担当者を「契約担当者登録」で最大5人まで確認同意順を設定することが可能です。

契約変更内容協議書・承諾書:

契約変更に係る書類を表示することができます。サン プルは次ページに貼付しています。 〇〇〇〇会社 殿

文書記号・番号の 45 令和 7年 1月 1日

財務局長 日電 太郎

契約内容の変更について (協議)

令和7年1月2日付 0123456の78により契約締結した、

件名 〇〇〇〇案件

につきましては、下記のとおり変更したいので、適用条項○○の規定により協議します。 なお、異議のないときは承諾書を提出してください。

nC

1内 容 変更内容は別冊の通り

2金 額 変更なし

3履行期限 変更なし

承 諾 書

東京都知事

00 00 M

東京都〇〇区〇〇一丁目〇番〇号 〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇

協議のあった下記の契約変更については、異議なく承諾いたします。

20

1 件名 〇〇〇案件

2 契約番号および契約年月日

3 契約金額 既契約額

¥100,000,000- (うち消費税額 ¥9,090,909-)

及び地方消費税額

変更契約額 ¥110,000,000- (うち消費税額 ¥10,000,000-)

及び地方消費税額

増 額 ¥10,000,000- (うち消費税額 ¥909,090-)

及び地方消費税額

4 履行期間

既定契約期間 契約確定の日の翌日から○○日間まで

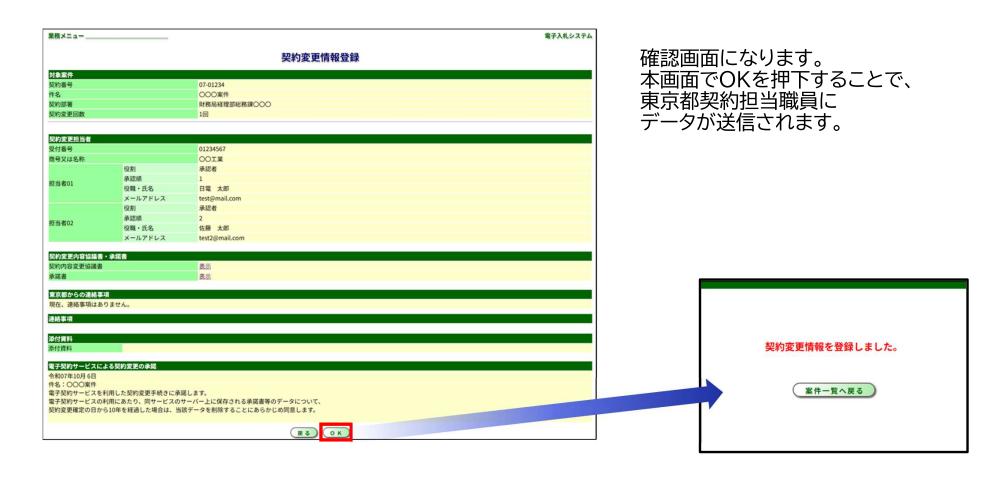
変更契約期間

5 変更内容 変更内容は別冊のとおり

6 変更年月日 令和 ○年○月○日

18

4-6 契約変更情報登録(確認画面)



5章. 電子契約サービスでの操作

5-1 締結の流れ









締結完了·契約書受信

締結済み書類は送受信者双方に 電子メールで配信され、 クラウド上にも自動保存されます。

電子調達システム での作業 電子契約サービス での作業

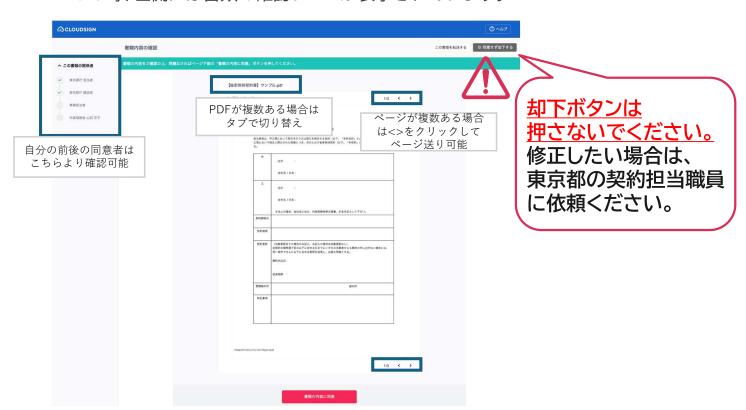
5-2 メール受信

東京都側の確認同意が完了すると みなさまにはクラウドサインからメールで確認依頼が届きます。

「デモ用_秘密保持契約書」の確認依頼が届いていま 春 🛭 東京都庁 財務局(東京都庁)から す 受信トレイ× 13:19 (9 分前) ☆ 🛧 クラウドサイン <support@cloudsign.jp> To 自分 ▼ **CLOUDSIGN** 確認依賴 株式会社デモ商事 田中 太郎 様 書類の確認依頼が届きました。 デモ用 秘密保持契約書 From 東京都庁 財務局 様 東京都庁 書類を確認する (URL有効期限 2020/03/29 (日) 13:19) 有効期限を過ぎてしまった場合は送信者に再配信を依頼してください。

5-3 内容確認・同意①

ブラウザ上で書類の内容を確認します。 この時、左側には書類の確認フローが表示されています。



5-4 内容確認・同意②

内容を確認し、問題なければ「同意して確認完了」という赤いボタンを押します。

契約更新	(自動更新なりの場合のみ記入、未記入の場合は自動更新なし) 本契約の期限第字前の以下に定める日まではいず上の当事者からも解約の明 同一条件でさらに以下に定める期間を延受し、以後も同様とする。 解約申出日:	し出がない場合には、
書類の内容に同意し	て確認を完了してよろしいですか?	
キャンセル	同意して確認完了	
OlegkZfrf4x5jcs2jrlyrs2kppyrs	igt	

5-5 締結後、契約書受領

確認同意が完了すると、電子署名が付与された書類(PDFファイル)がメールで届きます。



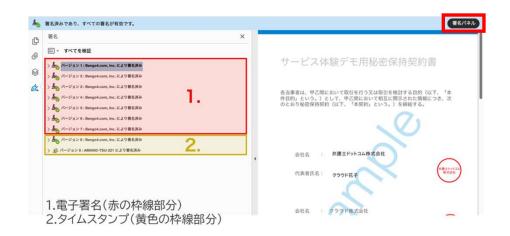
別メールで電子調達システムから[6-2]契約確定日の確認方法②」でご説明する合意締結証明書が添付されたメールが届きます。

6章. 契約確定日の確認方法

6-1 契約確定日の確認方法①

電子契約の契約書は契約確定日が記入されません。そのため、以下の3パターンにて確認いただく必要があります。

- ①PDFファイルの電子署名パネルを確認いただく方法
- ②確認同意者・確認同意日時が記載されている「合意締結証明書」にて確認いただく方法
- ③電子調達システム上で確認する方法 本ページでは①についてご説明します。



PDFを開くと右上に署名パネルボタンが表示されます。こちらを押下すると画面左に署名パネルが表示されます。

署名パネルの最終バージョンの「署名の詳細」⇒「証明書の詳細」をクリックすると「証明書ビューア」が表示されます。



「証明書ビューア」に表示された日付が |契約確定の日となります。

6-2 契約確定日の確認方法②

契約書に契約確定日が記載されないことによる契約確定日の確認方法として、本ページでは ②確認同意者・確認同意日時が記載されている「合意締結証明書」にて確認いただく方法 についてご説明します。

合意締結証明書とは「いつ誰がどの書類について合意をしたか」ということを簡単に確認するために電子契約サービス上で発行される書類です。電子契約対象契約において契約書鑑に契約確定日が明記されないため、契約確定日(確認同意日)は本書類で確認します。

最終確認同意者の確認同意した日が契約確定日になります。

合意締結証明書は契約締結時「確認同意者」「共有者」に下記メールにて添付されています。

件名: 「重要]東京都電子調達システムから合意締結証明書の送付(OOO工事)

★文:

※本メールは、東京都電子調達システムから自動送信されています。 本メールには返信しないでください。

電子契約サービスが発行した、以下の案件の合意締結証明書を送付します。

契約部署:財務局経理部契約第一課

契約番号: 06-XXXXX 件 名: ○○○工事

合意締結日:令和6年X月X日

以上



6-3 契約確定日の確認方法③

契約書に契約確定日が記載されないことによる契約確定日の確認方法として、本ページでは ③電子調達システム上で確認する方法 についてご説明します。

業務メニュー					電子入札システム	
契約変更一覧						
案件情報						
■契約番号 NN-NNNNN						
■件名	○○○案件					
■契約部署	■契約部署 財務局経理部総務課					
1件				令和	7年NN月NN日 NN時NN分	
契約変更一覧						
No 契約変更回数	状態	契約情報登録	合意締結日	署名済契約書	合意締結証明書	
1 1回 合	意締結済	表示	R07/NN/NN	表示	表示	

合意締結日は電子調達システム上でも確認が可能です。「4-4 契約変更情報案件一覧」から契約変更一覧画面 を開くことで、右の図の赤枠にて、合意締結日を確認することができます。

また、「6-2.契約確定日の確認方法②」の合意締結証明書も同画面からダウンロードすることが可能です。

7章. 問い合わせ窓口

問い合わせ窓口

●電子調達システムでの操作の不明点(本説明会4章)

東京都電子調達システムヘルプデスク 03-5388-2790(受付時間は開庁日の9:00~17:00)

●電子契約サービスでの操作の不明点(本説明会5章)

クラウドサイン チャットサポート https://help.cloudsign.jp/ja/articles/3205147

●制度・本説明会全体についての問い合わせ

東京都財務局 電子調達担当 03-5388-2654 (受付時間は開庁日の9:00~17:00)

項	当日質問内容	回答			
1	確認同意を行う順番について、なぜ当初契約と異なり東京都が先になる のか。	契約変更事務は、従前から東京都が契約変更の協議を行い、事業者様に て協議内容の承諾を行うという手順にて進められております。これに準 じて、電子契約でも東京都が確認同意依頼を行い、事業者様が確認同意 を実施する流れとしております。			
2	契約変更の場合、最終確認同意者が事業者になるとの事だが、契約変更確定日は事業者が確認同意した日付という認識でよいか。	ご認識のとおり、契約変更確定日は事業者が確認同意した日付です。			
3	契約変更においても、東京都との電子契約は無料か。	東京都との契約では、東京都が契約書を電子送信いたしますので、電子 契約サービス利用における事業者様のご負担はございません。 また、電子契約サービスとの契約やアカウント登録も必須ではございま せん。			
4	タイムスタンプの日が契約日となるのか。また、契約日の遡りは可能か。	タイムスタンプの日付が契約日です。契約日は遡ることはできません。			
5	契約確定日と契約日はイコールと考えてよいか。	ご認識のとおり、契約確定日と契約日は同義です。			
6	本件は知事部局に関してのスケジュールとあったが、公営企業局について契約 変更の電子化の見通しはあるか。	現時点ではございません。最新情報は随時ホームページでご連絡します。			
7	工期の完了日をシステムで併記する検討はあるか。	現時点ではございません。			